

第1回三重県女子フットサルリーグ 実施要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会、三重県フットサル連盟
2. 主管 三重県女子フットサルリーグ運営委員会
3. 協賛 株式会社モルテン
4. 期日・会場 2013年
第1節 07月28日(日)
第2節 08月11日(日)
第3節 10月13日(日)
第4節 12月08日(日)
2014年
第5節 01月26日(日)
第6節 02月09日(日)
5. 会場 yuyu futsal park NASPA
6. 参加資格 ①大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会(以降JFAという)のフットサル個人登録およびフットサル大会登録を行った13歳以上(中学在学中についてはこの限りではない)の選手により構成されたチームであること。
②第1項のチームに登録された選手であること。
③第1項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および移民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーをすることはできない。
④チーム及び選手は複数のリーグ(東海リーグや他地域リーグ、各県リーグ等)に所属することはできない。
⑤資格を有するフットサル審判員を2名以上帯同していること。
※新規審判資格を取得するまでは運営サイドで対応します。15項「審判員」参照の事。
⑥傷害保険に加入しているチームであること。
7. 参加チーム いちごじゃむ・蹴球小娘・ヴェルデラッソ松阪・オーマイガッ
8. 競技形式 4チームによる、2回戦総当たりリーグを実施する。
9. 競技会規定 大会実施年度のJFAフットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
①ピッチサイズ:原則として40m×18m
②使用球:フットサル用ボール
③競技者の数
(1)交代要員の数:9名以内

- (2) ベンチに入ることができる人数:13名以内(交代要員9名以内、役員4名以内)
- ④競技者の用具
 - (1) シューズ:人工芝コートのためサッカースパイク以外のトレーニングシューズ・屋外用フットサルシューズ・屋内用フットサルシューズとする。
 - (2) すね当て:着用のこと
- ⑤試合時間
 - (1) 30分間(前後半15分ずつ)のプレーイングタイム
 - (2) ハーフタイムのインターバル:10分間(前半終了から後半開始まで)
- ⑥順位決定方法
 - (1) 勝ち点合計(勝:3、引き分け:1、負け0)
 - (2) 当該チーム間の対戦結果
 - (3) 当該チーム間の得失点差
 - (4) 当該チーム間の総得点数
 - (5) グループ内での総得失点差
 - (6) グループ内での総得点数
 - (7) 下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
 - i) イエローカード1枚…1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚…3ポイント
 - iii) レッドカード1枚…3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚…4ポイント
 - (8) 抽選(ただし、昇降格にかかわる場合は決定戦を行う)
- ⑦本大会期間中に警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- ⑧本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

10. 参加申し込み

- ①参加申込書に記載しうる人員は、1チームあたり30名(役員6名、選手24名)を上限とし、その選手は他のリーグ(地域リーグ、都道府県リーグ)に登録していない者とする。
- ②参加チームは、所定の参加申込用紙に必要事項を記入のうえ、「(1)フットサル大会登録票」のみ下記アドレスへ電子メールでデータを提出し、それ以外(2)~(5)の参加申込用紙はリーグ第1節時に運営委員会へ提出すること。(原本はコピーをとり、チームで保管すること。)
 - 三重県社会人女子フットサルリーグ 運営委員 森 恵輔(naspa@yuyu.ne.jp)
- ③参加チームは、三重県社会人女子フットサルリーグ参加費を第1節時に納入すること。
- ④参加申込用紙
 - (1) フットサル大会登録票
 - (2) プライバシーに関する同意書
 - (3) 連盟加盟申込書
 - (4) 傷害保険の写し
- ⑤(5)選手証一覧表
- ⑥申込締切日: 参加申込データ送信……2013年7月16日(火)→naspa@yuyu.ne.jp
 参加費……2013年7月28日(日) →第1節時会場にて直接納入
 チーム登録料・個人登録料…2013年7月16日(火)→MFFへ振込

11. 参加費 20,000円(第1節時に納入すること)

※参加費のほかに、チーム登録費(JFA、各種フットサル連盟)および個人登録費(一般財団法人日本フットサル連盟)が必要になります。

12. ユニフォーム
- ①ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをエントリー票に記載し、各試合に必ず携行すること(フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも)。
 - ②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ③シャツの前面、背面に本大会エントリー票に記載した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
 - ④選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会エントリー票に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ユニフォームの色、選手番号のエントリー票提出後の変更は認めない。
 - ⑥ユニフォームへの広告表示については、JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦その他の事項については、JFA「ユニフォーム規程」に則る。
 - ⑧今年度、アウェイユニフォームが用意できないチームは、ビブス着用での試合を行うことを認める。ただし、最終節までに極力用意することとし、来年度は正副2色を必ず準備すること(2014年度からはビブス着用で試合を行うことは認めない)。
- 【付記】 競技会規定は競技者の背番号について規定しなければならず、通常は1から15が使用され、1番はゴールキーパーのために用意される。(2012/2013 フットサル競技規則・審判員のためのガイドラインより抜粋)

13. 表彰・昇降格
- 優勝チームにトロフィー及び賞状、準優勝にトロフィーを授与する。
- ①優勝チームは東海フットサルリーグへの入替戦の参加資格の権利を得る。
 - ②次年度辞退チーム等、イレギュラーが発生した場合は、連盟理事会で昇降格方法を決定する。

14. 組合せ・日程・審判割当
- 2012年度三重県女子フットサルリーグを参考に、三重県女子フットサルリーグ運営委員会において決定する。※別紙参照

15. 審判員
- 各チームより帯同審判員2名(必ず資格を有する者)を派遣する。現在、有資格者がいないチームは、リーグ開催中に新規審判講習会を開催するので、各チーム2名以上の新規資格取得を義務とする。

16. 代表者会議
- 2013年6月23日(日) 19:30 ~ 21:00
ユーユーカイカン内スペシャルルームにて
〒512-1212 三重県四日市市智積町 3359 番地 (059-325-2000)

17. 選手の追加(新規追加登録)
- 第1節終了後、11月15日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。
- ① 新規追加登録を希望する選手は、まずフットサル個人登録の手続きを行う。
 - ② MFF へ個人登録料(1人/1,500円)を納入する。

- ③ JFA フットサル大会選手変更届に追加内容を記入し、所属リーグの事務局に、他のチームに所属していない旨を記載した宣誓書(書式 10 号)と振込み領収書(コピー)を添えて提出する。
- ④ 登録受付 2 週間後からリーグ戦に出場することができる。

18. 選手の移籍 (移籍追加登録) 第 1 節終了後、10月31日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。

- ① 移籍をする選手は登録されていたチームの代表者から移籍承諾書(書式 4 号)を受け取るとともにチーム代表者等が移籍元リーグ事務局へ、JFA フットサル大会選手変更届出を提出する。
- ② 移籍元リーグ事務局から登録抹消の承認を得る。(JFA フットサル大会選手変更届出に受付印を押印したもののコピーをもらうこと。)
- ③ 県リーグ登録選手の場合は MFF への個人登録料は納入しなくて良いが、他地域・県リーグからの移籍は MFF へ個人登録料を納入する。
- ④ 移籍先リーグ事務局へ JFA フットサル大会選手変更届出に追加内容を記載し、移籍承諾書及び登録抹消のコピーと振込み領収書(コピー)を添えて提出する。
- ⑤ 移籍受付1ヶ月後から移籍先リーグ戦に出場することができる。
ただし、県リーグ登録の選手が東海リーグのチームに移籍する場合は、10月17日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認め、移籍受付2週間後からリーグ戦に出場可能とする。

[付記]

登録抹消の手続きが完了し、1ヶ月が経過した選手をチームに追加する際は、「**新規追加登録**」として手続きをすることができる。

19. その他 ①リーグの運営は参加チームの善意により、トラブル無く円滑に行うこと。運用については以下のような手順で行う。

- (1) 審判は審判報告書(必要な場合は重要事項報告書も)及び公式記録用紙を運営委員長又は他の役員(運営委員長・役員が不在の場合はリーグ運営委員)へ提出する。
- (2) 運営委員長は戦績表を作成し、各チームに報告する。
- (3) 運営委員長は審判報告書及び重要事項報告書の記載内容を確認し、懲罰に該当するものがあればそれを決定し、次のところに連絡する。

◆運営委員

◆懲罰を受ける競技者が所属するチームの責任者

- ②選手証(写真貼付済み)を必ず持参すること。
- ③本規約に違反したり、試合放棄や棄権をしたりした場合は没収試合とし、当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、そのチームに係わる対戦成績は全て白紙とする。
- ④試合開始予定時刻で選手が3人未満の場合は、当該チームは不戦敗(スコア0-5)とし、以降の措置は本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

なお、試合開始予定時刻から 30 分を経過した時点でも選手が3人未満の場合は棄権と判断する。

ただし、前試合が遅れている場合は、「試合開始予定時刻」は「試合開始が可能になった時点」と読み替える。

- ⑤天変地異その他不可抗力により試合を欠場した場合は、その処置を三重県フットサル連盟理事で協議し処理する。
- ⑥参加資格の違反や用具の不備などを含め、試合が成立しないなどの事態になった場合やスポーツに携わる者としてふさわしくない行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。また、当該チームに関する試合結果はすべて破棄されるものとする。それ以降の当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑦帯同審判員(有資格者)はレフェリーカード(写真貼付済み)を必ず携行し、レフェリージャージ(シャツ・パンツ・ソックス・ワッペン)を必ず着用すること。
- ⑧やむを得ぬ事情で日程などに変更が生じた場合、当該チームは責任を持って試合が消化できるように対処すること。事情を運営委員長へ速やかに報告し、運営委員長と連携し、当該チームで会場を押さえ、対戦チームや審判員へ必ず連絡し、予定されていた試合の処理及び変更後の試合が成立する準備を早急に行うこと。
- ⑨会場内外の器物破損が発生した場合は、チームで全額を弁済することとする。
- ⑩準備・片付けチームは、当日のピッチ作りから運営・会場片付まで責任を持って行う。
- ⑪会場に残った物(ゴミ等)は、各チーム責任をもって持ち帰る。
- ⑫今後も参加チームによる自主運営で行えるよう、各チームで準備を進めること。(帯同審判員の増加など)